

## 研究ノート

## 「人間の尊厳」をめぐる一試論

近藤 十郎

現代社会学部・現代こども学科

## I. 問題の所在

創世記第1章の創造物語のなかで、とりわけ人間の創造についての叙述は、聖書学の領域においてのみならず教義学や哲学、倫理学の分野に至るまで、「人間とは何か」という根源的問題、人間理解の本質に関わる問題をそれ自体のうちに内包している点で、今日においても常に古くて新しいテーマを提示し続けている。昨今ではとりわけ、「人間の尊厳」の問題に関わる重要なテーマが、生命倫理学や応用倫理学の領域に関わる基本的な課題の一つとして取り上げられるようになり、従来の聖書学の枠組みを超えた幅広い視座から、様々な議論がなされるようになってきている。このような研究の幅の拡がりや特定のテーマについての学際的、実践的研究の伸展は、一つの時代の流れであり、現代に生きる人間の自己理解やアイデンティティ確立への試行錯誤のプロセスを表すものとして、当然の帰結でもあったと言える。

しかし、聖書学上の検証が十分になされないまま、キリスト教の人間観や生命観、死の理解といった重要なテーマが、医学や生命科学、バイオテクノロジーといった領域において、時として安易に前提されてしまう危険性もなしとはしない。他のテーマについても言えることであるが、人間の創造とその理解の仕方についても、これが物語として語られた神話の時代から始まって、固有のメッセージを含む伝承として伝えられ、一定の編集の過程を経て最終的に旧約テキストとして纏められるに至ったプロセスがある。このプロセスが正しく検証されることなしには、聖書の人間理解についてテキストの表層においてのみ受けとめてそれを自らの議論の前提にしたり、これを自己の立論のための批判材料として軽々に用いることは許されないであろう。

このような視点に立って、本論ではまず聖書学（聖書解釈学）の成果として明らかにされてきた人間理解についてのポイントを整理し、その上に立って改めて「人間とは何か」、とりわけ「人間の尊厳」の問題について、現代の我々が当面している諸問題についての考察を試みたい。ただし、

聖書学の成果をもってのみ、一挙に生命倫理や生命科学を視野に入れた人間の問題にまで踏み込んで論ずることは、大胆に過ぎるチャレンジでもあると思われるので、研究に当たっては、方法論上の問題も踏まえつつ、自己抑制を図りながら十分慎重に取り組む必要がある。従って本時点での取り組みは、あくまで次のステップに至るための一試論に止めざるを得ない。今後研究の方向性をも含めて論点を整理、軌道修正をも加えながら、具体的な取り組みにチャレンジしたいと考えている。

II. *Imago Dei*（「神の似像」）としての人間

聖書の人間像を端的に表すテキストとして、まず、創世記第1章における人間の創造についての叙述を瞥見することから始める。新共同訳聖書では、当該テキストを次のように翻訳している。

我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。  
そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うものすべてを支配させよう。  
神は御自分にかたどって人を創造された。  
神にかたどって創造された。  
男と女に創造された。<sup>(1)</sup>

「我々にかたどり、我々に似せて」という文脈をラテン語訳聖書ウルガタは *Imago Dei*, *Similitudo Dei* として受けとめたのであるが、これが今日における聖書の人間理解の一つの特徴として継承されていることは周知である。ただし、「神の似像」やラテン語の「イマゴ・デイ」、あるいは「スイミリチュード・デイ」が、果たしてそれぞれヘブライ語の原語 *šālām*（ツェレム）や *demût*（デムート）の語義内容を適切に表しているかどうか。翻訳によってヘブライ原語の厳密な意味が転化し、一人歩きしてはいないかという点も、さらなる検証が必要であろう。K.コッホは、*šālām* と *demût* の違いについて、前者はとりわけて「外側の姿」（die äußere Erscheinung）を強調するのに対し、後

者は「内側の形姿、本質的類似」(eine innere Form, eine Wesensähnlichkeit)を強調するものである、と言っている。<sup>(2)</sup>ヘブライ語の語法的特徴から言えば、「我々にかたどり、我々に似せて」人間を造る、という言辞には、互いに類似した言葉を単に並列的に置くだけにとどまらず、ある種の思想的拡がりや深まりを表すための文学的創意工夫があると思われる。*šälām*に付加されているヘブライ語の前置詞 *be* と *demût* に付けられている前置詞 *ke* の意味上の違いについても、釈義上見逃してはならない点もある。<sup>(3)</sup>

いずれにせよ、人間が神にかたどって造られ、神に似せて造られた、というこの言辞から、旧約の原テキストの時代以来、人間存在の意味や尊厳性に関わる解釈の方向性が導き出された、ということは否定できないであろう。この場合、神と人間の関係について、特別な神学的留保がなされていたことも認めておかなければならない。すなわち、両者はあくまで、創造者なる神と被造物としての人間との特殊な人格の関係によって規定されているものであって、人間は、その創造の瞬間から、単に神なるものの道具であったり、絶対者に隷属する奴隷として仕える存在ではない。人間は神に対して人格的に向かい合う存在として造られたのであるが、神の意志を超えて神に成り代わる権能を持つ存在ではない。人間創造のイニシアティブは一貫して創造者なる神が、これを保持しておられるのである。人間の尊厳の問題や命に関わる種々の問題が語られるところでは、この点がまずもって重要な神学的前提として踏まえられなければならない。

### Ⅲ. 「土の塵」から形づくられた人間

創世記のもう一つ別のテキストは、人間存在の神学的意味、とりわけ命の重さと意味を例示する言辞として、前述のテキスト同様神話的要素を含ませながら、伝承の中身を神学的に凝縮させつつ特異なメッセージを形成している。

主なる神は、土(アダマ)の塵で人(アダム)を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった。<sup>(4)</sup>

このテキストにおいて、アダムはもちろん固有名詞のアダムではなく、人間を総体として表現する言葉である。アダムと「土」を表す「アダマ」とのあいだには、ヘブライ語の語法によく認められる言葉遊びや語呂合わせの文学的技法が用いられていることは、周知である。重要なことは、

アダムなる人間の存在の根拠が、人間それ自体にもともとあったのではなく、その素材は単なる一塊の土くれに過ぎないものであった、という認識である。旧約創世記の伝承が形成され、創造物語の全体の枠組みのなかで編集されるまでに、すでにこのような人間理解、人間の自己理解が基本的に神学的命題として意識され、確立されていた、ということである。人が人になったのは、自らの発意や意志が先行したのではなく、ましてや偶然性や運命に支配されたものではなかった。ここでも人間存在の意味は、神の確固たる意志によって、またひたすらこの神のイニシアティブによってのみ、規定されていることがわかる。旧約のメッセージの伝承者たちは、自らの存在の理由とそのアイデンティティの問題を、このように受けとめていたことをここで確認しておきたい。主なる神が「命の息」(*nišmat hayyim*)を吹き込んだがゆえに、人は初めて「生きた者」(*nefes hayyah*)となったのであって、命の根源は神が司っているもの、人間が自らの意志によって獲得したり、造り出したりするものではない、ということが、当該テキストのメッセージの基底にある。キリスト教倫理において命の尊厳や重さ、人間存在のかけがえのなさ、ということが語られる場合は、こうした基本的な神学的伝統が前提としてあることを念頭に置く必要がある。

### Ⅳ. 混迷の時代を迎えて

しかし、こうした神学的前提が、今日問題となっているような生命倫理や生命科学の課題に対して、果たして普遍的な意味を持ちうるのか、といった新たなチャレンジが加えられている現実がある。人間理解の問題を始めとして、命の問題をめぐる様々なテーマについて、西欧的、キリスト教的思考の枠組みや前提に対して、これを批判的に受けとめつつ新たな思考の枠組みやパラダイムを創出しようとする試みも果敢になされてきている。<sup>(5)</sup>

人間とはそもそもいかなる存在なのか。人はその生の価値規範をいかにして定めることができるのか。生きるとは何か。そして死とは何か。生と死の境目はどこにあるのか。医療技術の飛躍的発展と生命科学やバイオテクノロジーの日進月歩の伸展によって、人間存在の基本に関わる生と死の問題について、もはや従来の価値規範ではとらえきれない、新しい問題が次々と表出してきた、今や混迷の度合いを増すばかりの状況を呈している。脳死や安楽死の問題、臓器移植、インフォームドコンセント、生殖医学、遺伝子治療、生きる権利・死ぬ権利、自殺幫助、クローン技術、

といった様々な問題が、人間存在の意味の再検討、生きることの意味の再検証が緊急かつ差し迫った重要な課題となっている。キリスト教的な人間理解の仕方が、他の文化的背景をもった人々に対しても今日的な意味において普遍性を持ちうるのか。もしそうだとすれば、どのような言葉が普遍的な説得力を持つのか。独りよがりの思考に頼らず、文化的多様性のなかで人間の尊厳性と命の重さ、かけがえのなさという課題をどのように共有しうるのか。これらの諸問題に対して誠実に関わろうとすればするほど、課題の大きさに圧倒される思いがする。

以下、「神の似像」としてのメタファーが人間の尊厳の問題や命と死の問題との関連において、今日どのような意味を持ちうるのか、という点について、いくつかの具体的なテーマを取り上げ、この試論の方向性を示すための一助としたい。

## V. 「いのちの聖性」(Sanctity of Life) をめぐって

「いのちは神からの賜物」として受けとめる旧約以来のキリスト教的伝統は、生命というものを「聖なるもの」、神の領域に属する不可侵なものとして聖化してきた。こうした伝統的な理解の仕方は、単に「いのちは大切なもの」、「いのちを粗末にするな」といった意味での、道徳的、倫理的規範によっては規定しきれない、独自の宗教的意味を前提にしている。聖性(Sanctity)によって裏打ちされた生命は、それ自体において独自の尊厳性をもっているのだから、原則的にはいかなる人為的操作や介入をも許さない。A. シュヴァイツァーの「生命への畏敬」が導き出されるのは、このような視点からであった。

しかし、とくに1960年代からにわかに脚光を浴びるようになった生命倫理学の台頭により、いのちの聖性や人間の尊厳の問題は必ずしも自明なものではなくなり、多元化した価値観の支配するなかで、十分普遍的な説得力をもちえないのではないか、という議論もなされるようになってきた。<sup>15)</sup> 多様な文化的背景をもつ人間を、特定の宗教的な枠組みや価値観によって一元的に規定してしまうことが、果たして妥当と言えるのかどうか、という疑問が、このような議論の端緒となっている。特定の文化を他の文化よりも優れたものとして、意識的にせよ無意識的にせよ、押しつけてしまうことの危険性や誤りは、文化の衝突を産み出し、文化における植民地拡大政策を産み出したことも、これまでの歴史のなかで反省を迫られているところである。

「神の似像」というメタファーが、今日のような文化的

多元主義の時代においてもなお、意味をもちうるであれば、どのような意味においてそうなのか。再検証が必要であろう。このメタファーを「いのちの尊さ」、「人間の尊厳」を表す指標として、今日状況において打ち出すのであれば、既成の枠組みのままでは説得力をもつことはできない。「人間とは何か」という問いに向き合うためには、何らかの意味での宗教の枠組みを前提として考えざるを得ない、というのが本論者の基本的立場ではあるが、その場合の「宗教」のもつ意味が、改めて問われなければならない。人間が存在それ自体において尊厳性を有するのか、それともその尊厳性は他者(絶対他者)からの賜物として初めて保証されるのか、という根源的な問いが、この背景にはある。もし後者を前提として考えるのであれば、人は、自己の存在をこの絶対他者の前にへりくだらせる謙虚さを確保することができるであろう。「いのちの聖性」が認識されるのは、このような謙虚さ(「畏れ・畏敬」)が認識され前提とされるときなのである。

人間の命であれ、動物のそれであれ、あるいはひょっとして自然界の生きとし生けるものすべての命であれ、相対的な価値のシステムのなかでは、その軽重が計られたり差が付けられたりする。生命倫理学の領域において取り上げられている問題の多くは、伝統的な価値のシステムをいったん排除した上で、あくまで客観的、普遍的な価値の尺度で結論を出すことに関心を集中させているようである。いったい、物事の是非善悪、正義不正義を普遍的・客観的に決定することができるのだろうか。客観性、普遍性を主張する人々にとって、価値判断の基準となる指標はどこにあるのか。いかなる倫理規範も、法的規範でさえも、だれもが納得できる結論や解答を提示することは、殆ど不可能であるといって良い。問題が重要なものであればあるほど、人間の叡智や経験によっては裁断することができない、いわばグレイゾーン(中間地帯とも言えようか)が残るのである。このグレイゾーンの存在を無視して、性急に結論を出そうとすることは、却って傲慢のそしりを免れないであろう。最先端医療技術の成果を過信するあまり、無反省にかつ自己抑制なしに人間の生死に関わる重要な問題、ひいては人間存在の根底にかかわるような尊厳の問題に対して、一方的な結論を出してしまう愚は心して避けなければならない。価値認識や価値判断の問題について、最終的な審判はいったいだれが下すのか。これを実行するに足る何らかの意味での普遍的な基準(Criteria)を想定することができるのか。そのようなことは殆ど不可能であると考えて良いであろう。この際、グレイゾーンにあたる領域の問題に対

して、いかに謙遜でありうるか、ということが重要になる。相対的な価値のシステムから一步退いて、人間を超えた絶対的な価値のシステムに自己を委ねる（これを宗教的な用語で言えば、「祈り」という。）という謙遜が必要なのではないか。

## VI. 「いのちの質」(QOL) と「いのちの聖性」(SOL) をめぐって

QOLは周知のように、Quality of Lifeの略語であって、どちらかと言えば生きていることの質の問題を強調し、後者のSOLは、前述のようにSanctity of Lifeの略語で、宗教的なニュアンスを多分にもつ術語である。何をもち「生きていること」の証しとするか。どのような状態に立ち至ったら、それが生の終わりとなるのか。どこまでが生であり、どこからが死なのか。生死の境目をどこに置くか、ということは現代の医学においては決して自明なものではない。PVS (Persistent Vegetable State) 状態にある患者の延命治療の是非をめぐる裁判が、にわかに、しかも世界のマスコミの時流に乗った形で脚光を浴びたのは、かの有名なカレンさんのケースであった。<sup>(6)</sup> 敬虔なカトリック教徒であった彼女の母親は、娘の植物状態をこれ以上座視することはできない、として、彼女が所属する教会や夫（カレンの父親）の同意も得た上で、医師に人工呼吸器をはずすことを求めた。医師（団）は、医学の聖典ともいべきかの「ヒポクラテスの誓い」にもとるものとして、これを拒絶。「治療」の継続を決めて母親にこれを伝えた。母親は弁護士アームストロングに弁護を依頼、法定に訴え出た。自分の娘の人工呼吸器をはずし、「死に至らせること」が訴えの基本的内容であった。「生きる権利」や「死ぬ権利」といった独自のテーマが、安楽死や尊厳死の問題にも関連して法廷論争にまで発展したのもこの頃からであった。

周知のように、カレンさんのケースは、下級裁判所から始まってニュージャージー州最高裁所の法廷にまで持ち越され、最終的には、母親の訴えに沿うかたちで結審した。母親のあまりにも悲しい「勝訴」であった。恐らくはキリスト教的人間観や倫理感覚によって色づけられた当時のアメリカ社会の傾向が、この法廷論争においても避けがたく反映された結論であったとも言えよう。単に「生きる屍」のような状態で生き続けているよりは、「いのちの質」が問題だと主張する母親の訴えと、いのちは神からの賜物だとして、いのちの尊さを伝統的な倫理感覚でもって踏襲しようとするアメリカ流の価値観が、裁判の現場においても影

響を与えたと考えられなくもない。裁判の中身は、必ずしもこのような単純なものではなかったと思われるが、最終的な結論が、生命維持装置をはずすことやむなし、という形で出されたことは事実である。皮肉なことに、医師団が裁判の結果を踏まえて彼女の生命維持装置、人工呼吸器を取り外した上でさらに「治療」を続けたところ、驚くべきことに彼女は自力呼吸が可能になり、その後なんと9年間もの年月を「生き続けた」のであった。いのちの神秘としてしか言い表せない、何ものかがここにはある。

人間の誕生（胚形成の初期段階も含めて）から、生の終わりのいわば「エッジ期」(Edge)、そして死そのものをもめぐって、中間の部分、筆者の言うグレイゾーンにおける人間の問題については、ここで取り上げたカレンさんのケースがすべてではもちろんない。しかし、この裁判事例がその後の生命倫理学上の様々なカテゴリーを産み出す古典的な事例として、さらなる関心を全世界的レベルにおいて引き上げる端緒を提供したことは疑いえない事実である。安楽死や尊厳死の問題、自殺補助の問題、遺伝子治療、生殖医学、臓器移植、クローン技術の開発、といった、人間存在の意味そのものに深く関わるテーマが次々と提起され、倫理学や哲学、神学や宗教がこれらの複雑に錯綜した問題やテーマに追いつけない状況が続いている。

## VII. 結びに代えて ～今後の課題～

以上、創世記のテキストに登場してくる「神の似像」としての特異なメタファーを手がかりとしながら、現代における生命倫理学のカテゴリーにおける人間の尊厳の問題、命と死の問題について瞥見してみた。生命倫理学の諸テーマに留まらず、応用倫理学 (Angewandte Ethik) の方法論や視座も、学際的な研究の領域の拡がりや深まりとともに刺激的なテーマを我々に提供している。これらの新しい学問領域と、宗教、とりわけキリスト教神学との接点をいかにして見つけ出し、人間理解の本質に迫っていくか、ということがこれからの課題となる。人間とは何か。人はなぜ生きるか。生きるということは、今日の文脈においていかなる意味をもつのか。本稿はあくまでこれらの問題に対する一試論にすぎず、聖書学や教義学、旧約・新約神学における人間の問題、ユダヤ教やキリスト教の人間理解を踏まえた上で、さらに倫理学や哲学、医学や生命科学といった学際的な研究がさらに志向されなければならない。かかる大それた任に堪えうるかどうかは別の問題であるが、こうした問題を基本的な課題として念頭に置きながら、今後具

体的なテーマを掲げて研究に取り組みたいと願っている。

### 【脚注】

- (1) 創世記 1 : 26-27 K. コッホによるドイツ語私訳は、ヘブライ語原典による当該テキストの厳密な意味内容を次のように翻訳紹介している。

“Lüßt uns eine Menschenheit (*adam*) machen als unser (Repräsentations-) Bild gemäß einer Entsprechung zu uns selbst, und sie sollen beherrschen die Fische des Meers, die Vögel des Himmels, die Haustiere, alles ‘Wild’ der Erde und alle Kriechtiere, die auf Erden kriechen. und so erschuf die Gottheit die Menschenheit (*adam*) als ihr Bild, als Bild Gottes erschuf sie (*singular*), männlich und weiblich erschuf er sie (*plural*).” K. Koch, *Imago Dei - Die Würde des Menschen im biblischen Text*, Hamburg 2000, S.10.

- (2) Ibid., S.26.  
 (3) Ibid., S.26. を参照。  
 (4) 創世記 2 : 7  
 (5) Peter Singer, *Unsanctifying Human Life*, Helga Kuhse (ed.), Blackwell, 2002. (樫 則章訳、『生と死の倫理：伝統的倫理の崩壊』、京都：昭和堂、1998年)；F. サルダ (森岡恭彦訳)、『生きる権利と死ぬ権利』、東京：みすず書房、1988年、他。人間の尊厳に関する旧来の伝統的な理解に対して批判的検証の一つとして、シンガーが取り上げている「種差別論」(Speziesismus) には、客観化・普遍化の視点を強調するあまり尊厳の根拠や価値の問題を相対化しすぎるのではないか、という議論もある。品川哲彦、「生命の神聖 - その失効とその再考」、『応用倫理学講義：生命』第1巻、東京：岩波書店、2004年、128頁以下を参照。  
 (6) カレンさんのケースについての詳細は、Scott B. Rae and Paul M. Cox, *Bioethics: A Christian Approach in a Pluralistic Age*, Grand Rapids, William B. Eerdmans Publishig Co., 1999. p.219f. 桑子敏雄 (編著)、『いのちの倫理学』、東京：コロナ社、2004年、99-105頁を参照。

O.A. Piper, “Life”, in: *IDB III*, pp.124-130.

Julian Nida-Rumelin, “Wert des Lebens”, in: *Angewandte Ethik: Die Bereichsethiken und ihre theoretische Fundierung*, (Herausg.), Julian Nida-Rumelin, Stuttgart, Alfred Kroner Verlag, 1999.

Hermut Holzhey et Jean-Pierre Leyvraz (eds.), *Der Wert des Lebens* (Studia Philosophica Vol.50), Bern und Stuttgart, Verlag Paul Haupt, 1991.

Johann S. Ach/ Andreas Gaidt (Hrsg.), *Herausforderung der Bioethik*, Stuttgart-Bad Cannstatt, 1993.

Uwe Gერrens, *Medizinisches Ethos und theologische Ethik: Karl und Dietrich Bonhoeffer in der Auseinandersetzung um Zwangssterilisation und “Euthanasie” und “Euthanasie” im Nationalsozialismus*, München, Oldenbourg, 1996.

Stephen E. Lammers and Allen Verhey, (eds.), *On Moral Medicine: Theological Perspectives in Medical Ethics*, 2nd.ed., Grand Rapids, Wm. B. Eerdmans Publishing Co., 1998.

Michael M. Uhlmann, (ed.), *Last Rights?: Assisted Suicide and Euthanasia Debated*, Grand Rapids, Wm.B.Eerdmans Publishing Co.,1998.

加藤尚武/加茂直樹 (編)、『生命倫理学を学ぶ人のために』、京都：世界思想社、2000年。

ジャック.J. ローゼンベルグ (木幡谷友二訳)、『生命倫理学』、東京：駿河台出版社、2001年。

大谷 實、『いのちの法律学』、東京：悠々社、1999年。

山川偉也 (編)、『人間—その生死の位相』、京都：世界思想社、1988年。

### 【参考文献】

Martin Honecker, “Leben”, in: *Lexikon der Bioethik*, Bd.2, 534-537.